

(1)調査検討事項

①定期点検の実施状況とメンテナンスの取組状況

- ✓ 定期点検の実施状況
- ✓ メンテナンスの取組状況

- 地方自治体が行う道路施設の老朽化対策のうち、以下の取組に対して特に重点的に配分を実施
 - ・ 省令・告示に基づく定期点検、個別施設ごとの長寿命化計画の策定
 - ・ 計画に基づく修繕・更新・撤去

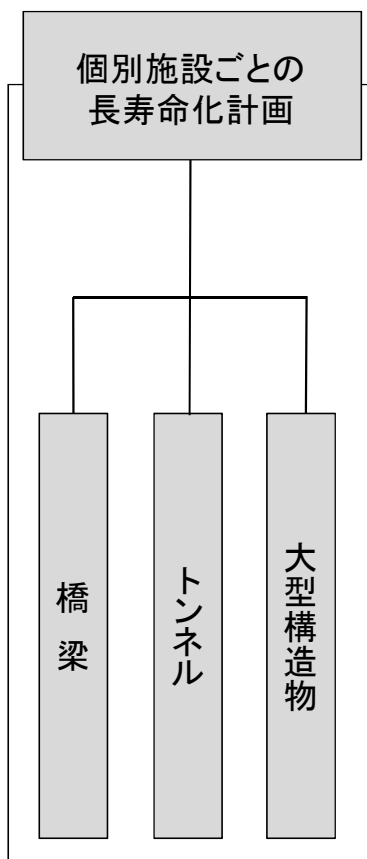
跨線橋の点検



橋梁の修繕



橋梁の撤去



大規模修繕・更新補助制度の概要

- 平成27年度より、地方公共団体における大規模修繕・更新を集中的に支援するため、大規模修繕・更新補助事業を創設。
- 地方公共団体が進める大規模修繕・更新に向けて財政的に支援を実施。

対象事業

①修繕

橋脚の補強など、補修補強により性能・機能の維持・回復・強化を図るもの



床版の増厚

②更新

橋脚の架替など、再施工により性能・機能の維持・回復・強化を図るもの



架替の実施

③集約化・撤去

同一路線の複数構造物の性能・機能を一部に集約するため①・②に伴い実施する構造物の撤去



橋梁の撤去

特徴

- ・ 国庫債務負担行為制度（4箇年以内）活用可能
- ・ 個別の事業毎に採択するため、課題箇所に確実に予算が充当

事業要件

- ・ 都道府県・政令市の管理する道路の場合

全体事業費	修繕 10億円以上
	更新 50億円以上
- ・ 市区町村の管理する道路の場合

全体事業費	3億円以上
-------	-------

事業の実施例（市町村管理の橋梁修繕）

全景(手前側橋梁)



ゲルバーヒンジ部 損傷



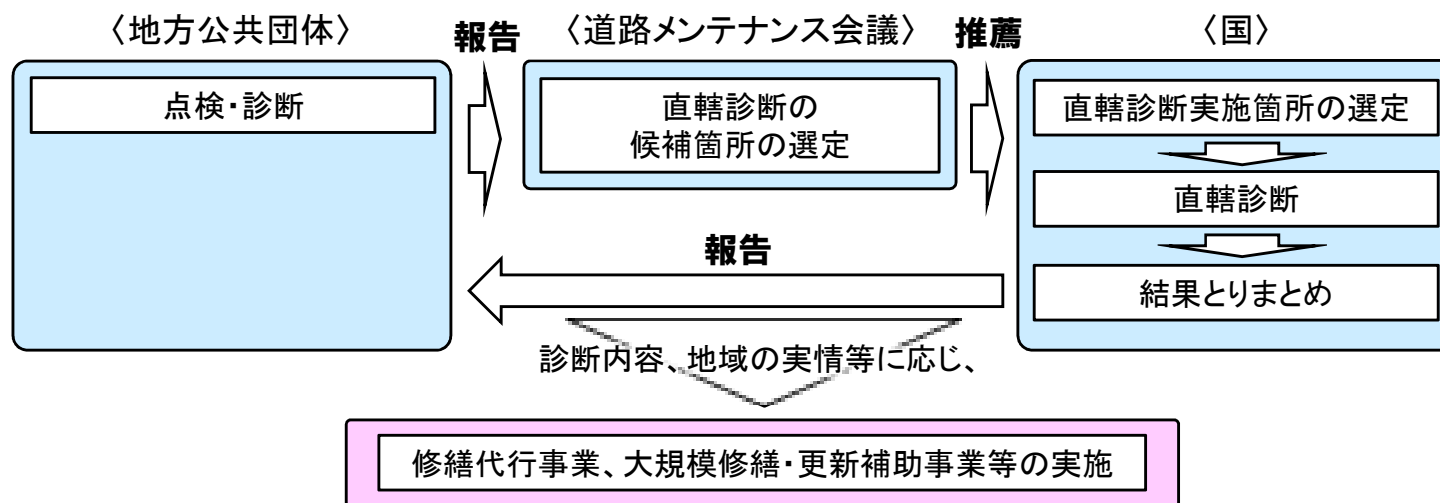
橋脚 断面欠損と鉄筋露出

完成年度	1935（84歳）	補助化年度	H27
判定区分	Ⅲ（早期措置段階）	全体事業費	698百万円
橋長	353m		

直轄診断・修繕代行事業

○ 地方自治体が管理する施設のうち、地方自治体からの要請を踏まえ、緊急かつ高度な技術力を要する施設を直轄診断し、診断の結果に応じて国による修繕代行事業等を実施。

【全体の流れ】



【直轄診断・修繕代行事業等の実施箇所】

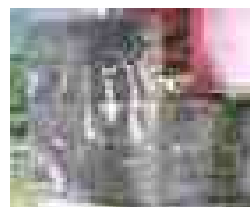
	直轄診断実施箇所	措置
H26年度	三島大橋(福島県三島町)	修繕代行事業
	大渡ダム大橋(高知県仁淀川町)	修繕代行事業
	大前橋(群馬県嬭恋村)	大規模修繕・更新補助事業
H27年度	沼尾シェッド(福島県南会津郡下郷町)	修繕代行事業
	猿飼橋(奈良県吉野郡十津川村)	修繕代行事業
	呼子大橋(佐賀県唐津市呼子町)	修繕代行事業
H28年度	万石橋(秋田県湯沢市)	修繕代行事業
	御鉾橋(群馬県神流町)	修繕代行事業
H29年度	音沢橋(富山県黒部市)	修繕代行事業
	乙姫大橋(岐阜県中津川市)	修繕代行事業

【平成29年度 直轄診断実施箇所】

■ 音沢橋(富山県黒部市)

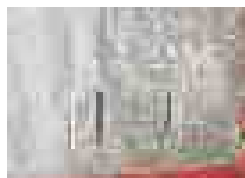


<音沢橋の状況>

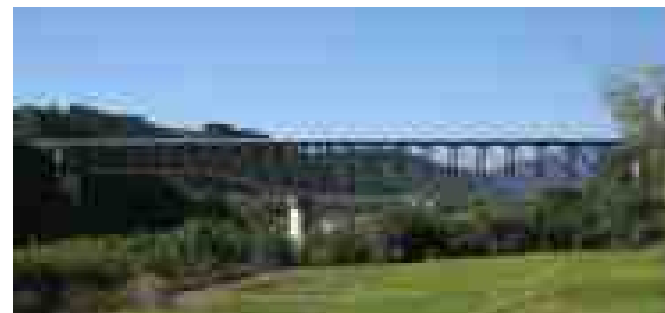


下部工にASRIによる劣化が疑われる

鉄筋の露出



■ 乙姫大橋(岐阜県中津川市)



<乙姫大橋の状況>



耐候性鋼材に層状の剥離

『道路メンテナンス会議』の設置

- 関係機関の連携による検討体制を整え、課題の状況を継続的に把握・共有し、効果的な老朽化対策の推進を図ることを目的に、「道路メンテナンス会議」を設置

※平成26年7月7日までに全都道府県で設置

体制

- ・地方整備局(直轄事務所)
- ・地方公共団体(都道府県、市町村)
- ・高速道路会社(NEXCO・首都高速・阪神高速・本四高速・指定都市高速等)
- ・道路公社

役割

1. 維持管理等に関する情報共有
2. 点検、修繕等の状況把握及び対策の推進
3. 点検業務の発注支援(地域一括発注等)
4. 技術的な相談対応

等



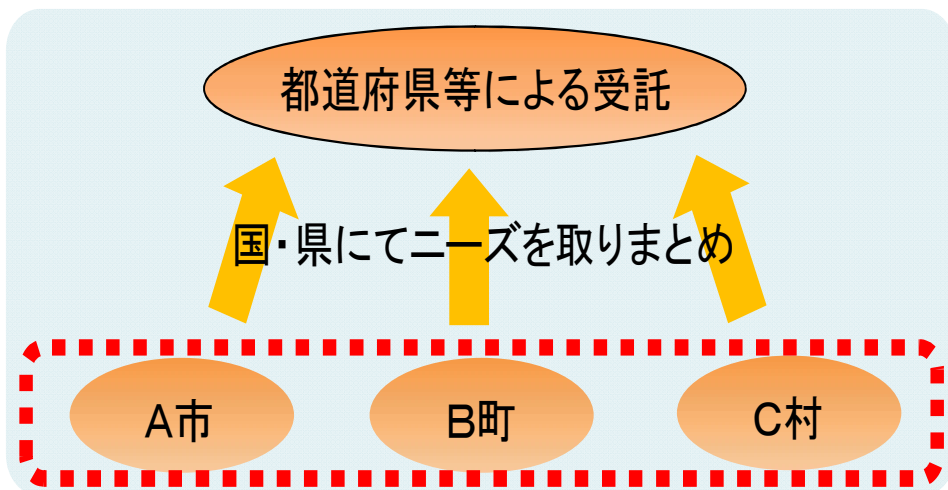
会議状況
(平成30年3月16日 広島県道路メンテナンス会議)

○ 市町村の人不足・技術力不足を補うために、市町村が実施する定期点検の発注事務を都道府県等が受委託することで、地域一括発注を実施

※群馬県、奈良県、和歌山県、宮崎県では、平成25年度より地域一括発注を実施

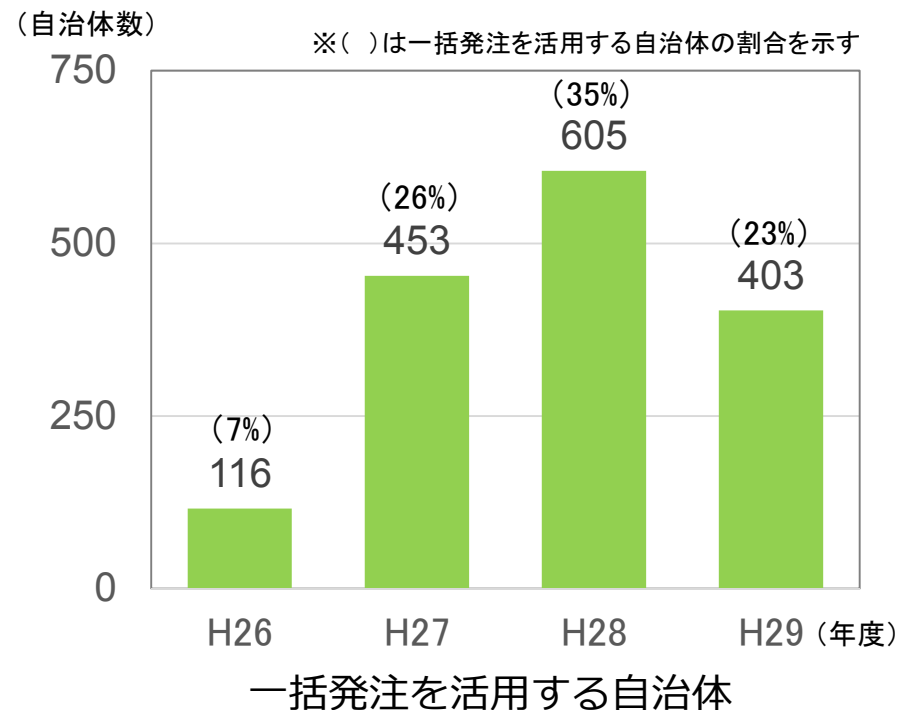
【イメージ図】

- 市町村のニーズを踏まえ、地域単位での点検業務の一括発注等の実施



【地域一括発注活用状況】

- 平成29年度は403市町村（29道府県）で一括発注を活用



道路メンテナンス会議における症例検討の取組み

- 健全性の診断の判定区分Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの事例について、道路メンテナンス会議の中で判定結果と修繕の実施内容を道路管理者間で共有し、メンテナンスの技術力向上を目的とした症例検討を平成30年7月より開始。

【道路メンテナンス会議における症例検討の状況】

< 検討事項 >

- ・点検判定区分Ⅱ・Ⅲ・Ⅳについて、各道路管理者の事例を基に、損傷の程度や診断の状況と、その後の修繕内容と補修・補強技術など現地等で橋梁の予防保全において必要とされる具体的な事項

< 参加者 >

- ・各地方整備局等
- ・国道事務所
- ・自治体、道路会社等

< 検討方法(例) >

- ・全体概要(環境条件)、カルテ、点検記録(既存資料)等で説明後、議論。



▲ 症例の説明の様子
(H30.10新潟県道路メンテナンス会議)

【開催実績(平成30年7月～東北、北陸から順次開始)】

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年8月(青森県:橋梁5例、トンネル1例、シェッド1例) ・平成30年8月(岩手県:橋梁5例、トンネル2例) ・平成30年8月(宮城県:橋梁7例) | <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月(秋田県:橋梁5例、トンネル2例) ・平成30年8月(山形県:橋梁6例、トンネル1例) ・平成30年8月(福島県:橋梁7例) |
|---|--|

地方への技術支援

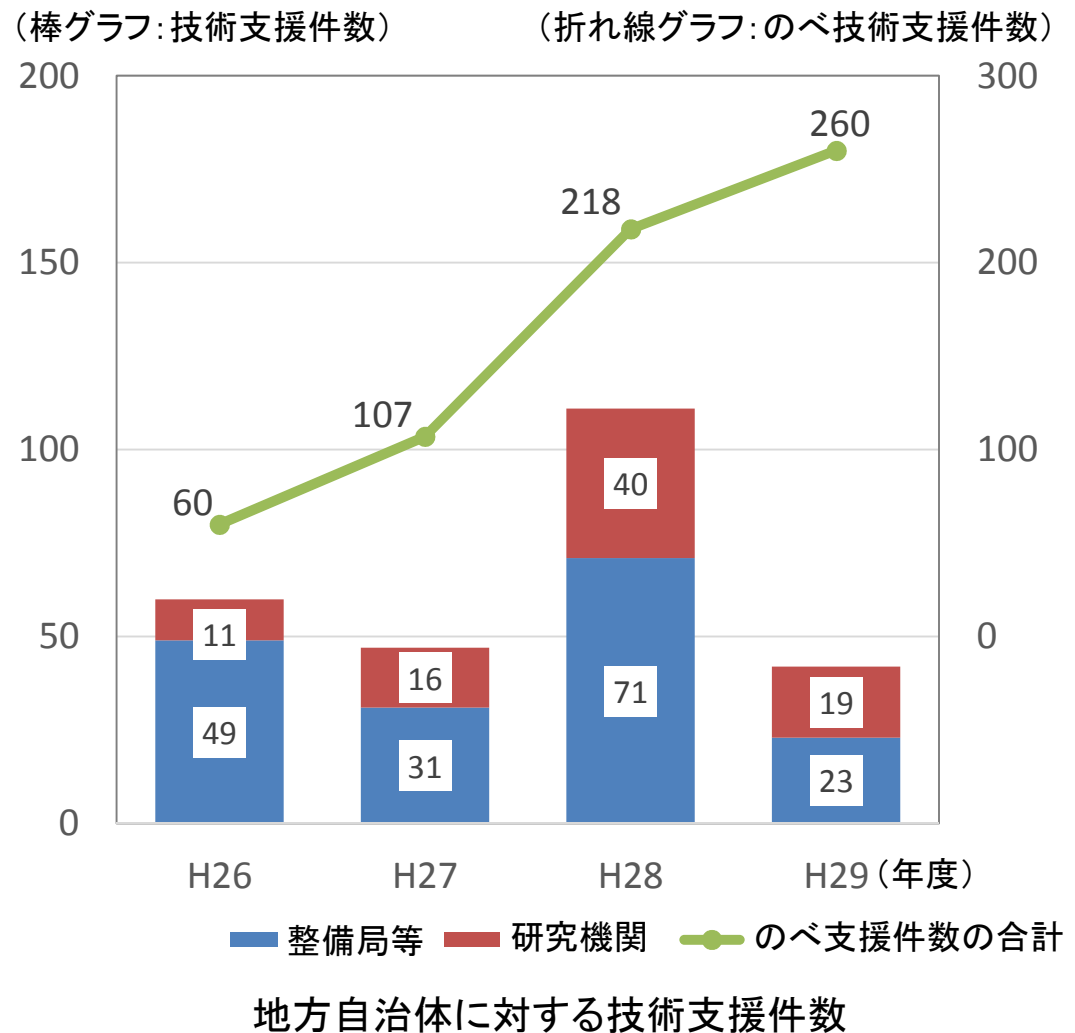
- 地方自治体からの定期点検や老朽化対策に関する技術的な相談に対し、国の研究機関や全国の地方整備局等の職員が対応することで、地方への技術支援を実施。
- 平成26～29年度までに約260件の技術相談に対応。

■技術的な相談への対応の例

- 地方自治体が橋梁の定期点検を実施したところ、コンクリート支柱が傾斜・洗掘している事案が確認。
- 健全性の診断にあたり自治体から国へ技術的な相談、支援要請があり、国職員を現地へ派遣し技術的な助言を実施。

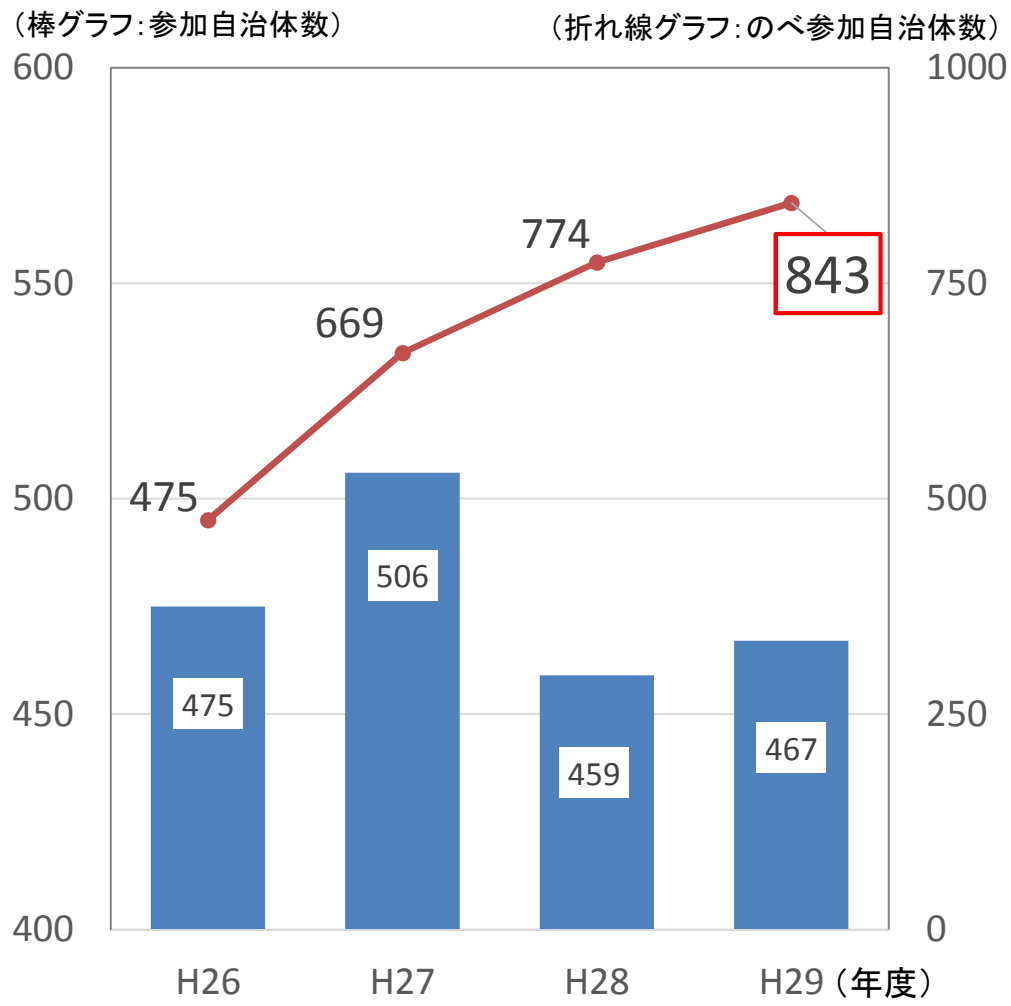


国と地方自治体による合同現地調査

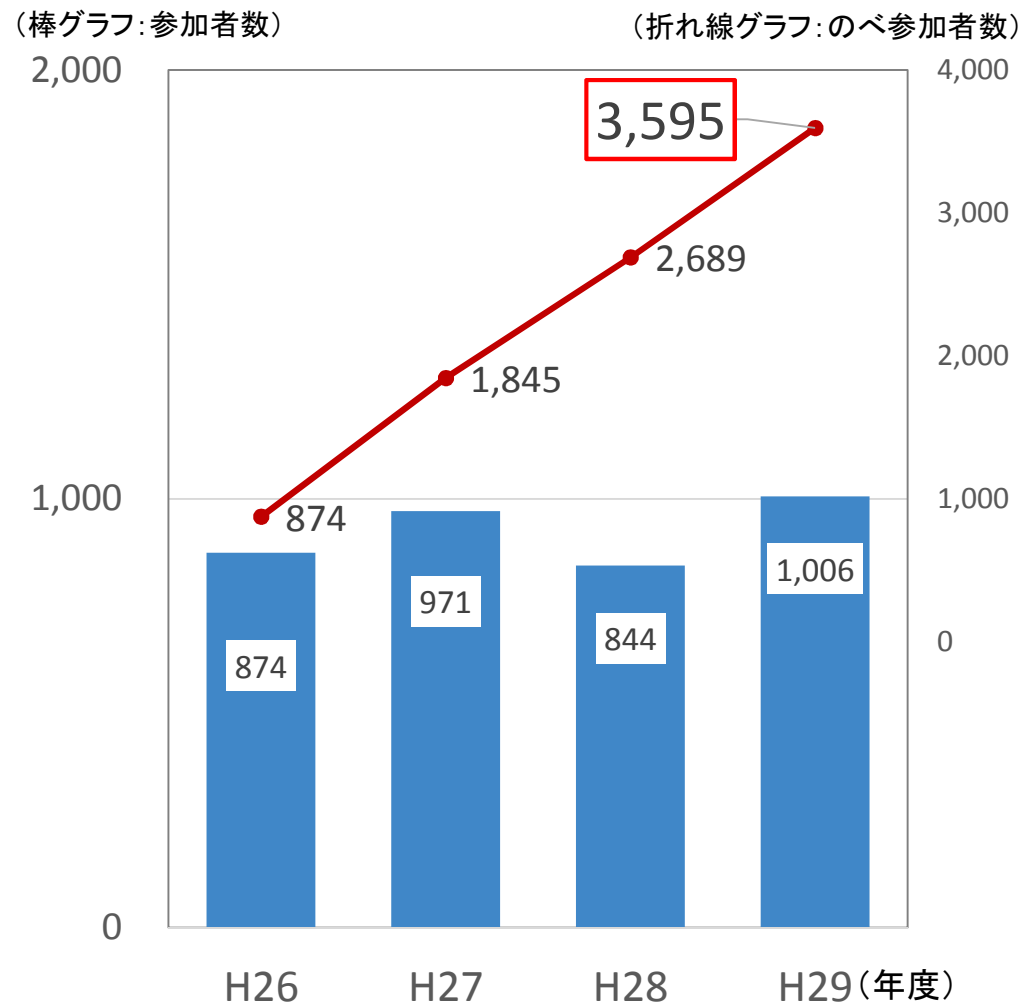


地方自治体職員を対象とする研修の実施

- 地方自治体の職員の技術力育成のため、橋梁、トンネル等の定期点検に必要な知識と技能の習得を目的に全国の地方整備局等で研修を開催。
- 平成26～29年度までに約160回開催し、約850の自治体から約3,600名が参加。



研修に参加した地方自治体数の推移



研修に参加した地方自治体の職員数の推移